

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川 宏平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 平井 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 平井 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である昭光通商株式会社（以下、昭光通商）から、同社の子会社である株式会社ビー・インターナショナル（以下、ビー社）が行っていた特定の顧客との取引に関し、昭光通商及びビー社役員には対象物品が実在しない取引であることを認識していたと認められる者は見当たらなかったものの、実質的に資金のみが循環する取引であったとの報告を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、昭光通商は平成26年12月期に遡及して関係書類について訂正を行うこととなり、これにあわせ、当社も平成26年12月期以降の関係書類について訂正を行います。

また、当社の一部の海外連結子会社が「定期預金（3ヵ月超）」を保有しておりましたが、連結キャッシュ・フロー計算書の勘定科目（現金及び現金同等物と定期預金による預入・払戻）で誤りが判明したため、同様に訂正を行います。

なお、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正も併せて訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成26年5月15日に提出いたしました第106期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
- 3 財政状態及び経営成績の状況の分析
 - (1)業績の概況
 - (2)セグメントの状況
 - (3)連結財政状態に関する定性的情報

第4 経理の状況

2 監査証明について

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1)四半期連結貸借対照表
 - (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第1四半期連結累計期間
四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

注記事項

- (四半期連結貸借対照表関係)
のれん及び負ののれんの表示
- (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(セグメント情報等)
(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期連結 累計期間	第106期 第1四半期連結 累計期間	第105期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	<u>192,413</u>	<u>208,815</u>	<u>847,803</u>
経常利益 (百万円)	3,885	<u>6,471</u>	23,488
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,079	<u>451</u>	9,065
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,366	<u>△5,073</u>	34,866
純資産額 (百万円)	324,427	<u>337,073</u>	345,811
総資産額 (百万円)	956,078	<u>950,513</u>	985,771
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.73	<u>0.30</u>	6.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.70	—	—
自己資本比率 (%)	29.4	<u>30.8</u>	30.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 第106期第1四半期連結累計期間及び第105期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次のとおりである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(5) アルミニウム

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1)業績の概況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費の増加に加え、雇用情勢、企業収益の改善などから緩やかに回復した。先行きについては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が懸念される。

海外経済は、米国、欧州を中心とする先進国では回復しつつあるものの、中国をはじめとする新興国経済については不確実性がみられる。

石油化学業界においては、主に中国などアジアの強めの需要に支えられ、国内生産は高い稼働が続いた。電子部品・材料業界は、特にPCについて基幹ソフトウェアのサポート期間切れに伴う買い替え需要もあり、堅調に推移した。

このような情勢下、当社グループは中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の後半計画である「ペガサスフェーズII」を本年より始動させた。「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、引き続きハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を推進すると共に、新たにアルミ缶、高純度アルミ箔、半導体高純度ガス、機能性化学品を「成長」事業と位置づけ、伸長するアジア市場での展開加速等、さらなる事業強化を進めていく。

当第1四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高は、石油化学セグメントはエチレン生産設備の大型定期修理に伴う減産により減収となったが、他の5セグメントは主に数量増により増収となり2,088億15百万円（前年同四半期連結累計期間比8.5%増）となった。営業利益は、石油化学、無機、アルミニウムの3セグメントは減益となったものの、主にエレクトロニクスセグメントにおいてレアアース磁石合金の改善やハードディスクの数量増により増益となり74億69百万円（同120.9%増）となった。これを受け経常利益は64億71百万円（同66.5%増）となったが、法人税等が増加したため、四半期純利益は4億51百万円（同88.9%減）となった。

(2)セグメントの状況

(石油化学)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は、4年に1度実施するエチレン生産設備の定期修理（3月初旬～4月末）の影響により前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

オレフィン事業は、これによる販売数量の減少で減収となった。有機化学品事業は、酢酸ビニル等の販売数量増加により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は620億56百万円（前年同四半期連結累計期間比5.9%減）となり、営業損益は65百万円の損失（同10億2百万円減益）となった。

(化学品)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

基礎化学品事業は、液化アンモニアの売上は前年同四半期連結累計期間並みとなったが、アクリロニトリルは市況の上昇により、クロロプレンゴムは数量増により、それぞれ増収となり、総じて増収となった。産業ガス、機能性化学品の2事業は主に出荷数量増により増収となった。また、情報電子化学品事業は海外向け半導体高純度ガスの出荷増により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は333億14百万円（前年同四半期連結累計期間比12.4%増）となり、営業利益は9億88百万円（同23.0%増）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、PC向けにハードディスクドライブ業界の出荷が小幅に増加したため前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

ハードディスク事業はこれにより販売数量が増加し増収となった。電子機能材事業は、レアアース磁石合金は磁石業界の在庫調整が一巡し、販売数量が増加したため増収となった。化合物半導体は小幅に増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は372億29百万円（前年同四半期連結累計期間比16.3%増）となり、営業利益は81億24百万円（同223.0%増）となった。

(無機)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

黒鉛電極事業は、鉄鋼業界はアジア地区の厳しい需給関係は続いたものの、米国、日本では鉄鋼生産が緩やかに回復したため、前年同四半期連結累計期間並みの売上となった。セラミックス事業は研削材等の販売数量が増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は159億93百万円（前年同四半期連結累計期間比2.9%増）となったが、営業損益は主に黒鉛電極事業が減益となり4億43百万円の損失（同3億87百万円減益）となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のアルミ電解コンデンサー用高純度箔の生産は、顧客業界の生産が主に家電、車載向けに増加したため前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

アルミ圧延品事業はこれにより増収となった。アルミ機能部材事業は、主にショウティックの販売数量増により増収となった。アルミ缶は数量増により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は212億30百万円（前年同四半期連結累計期間比10.9%増）となったが、営業利益は主に燃料価格、電力料金上昇の影響を受け8億50百万円（同15.3%減）となった。

(その他)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のリチウムイオン電池材料は、スマートフォン、タブレット向けの出荷増により増収となった。昭光通商株式会社は主に海外関連事業が増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は491億3百万円（前年同四半期連結累計期間比25.6%増）となり、営業利益は78百万円（同3億82百万円増益）となった。

(3) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、石油化学セグメントにおいて大型定期修理に伴う売上債権の減少等により前連結会計年度末比352億58百万円減少し9,505億13百万円となった。負債合計は、仕入債務の減少等により前連結会計年度末比265億20百万円減少の6,134億41百万円となった。当第1四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上はあったものの、前期配当金の支払いや為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末比87億38百万円減少の3,370億73百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」のもと、豊かさを持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、平成23年1月からスタートした5ヵ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「エネルギー・環境」と「情報・電子」の2つの中核事業領域を設定し、ハードディスクと黒鉛電極を主力事業とする基本戦略のもと、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンス・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでいる。

当社グループは、企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の完遂と、CSR経営の遂行により、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めていく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成26年2月13日開催の取締役会及び平成26年3月27日開催の第105回定時株主総会の各決議に基づき、当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）を更新した。（以下、更新後の対応方針を「本対応方針」という。）

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意識確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48億74百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年12月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,492,059,000	1,492,059	同上
単元未満株式	普通株式 4,414,926	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,492,059	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式728株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	539,000	—	539,000	0.04
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	639,000	—	639,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,250	56,435
受取手形及び売掛金	※3, ※4 156,090	※3 134,840
商品及び製品	53,203	57,567
仕掛品	16,331	16,289
原材料及び貯蔵品	50,622	47,423
その他	※3 30,358	※3 32,444
貸倒引当金	△256	△238
流動資産合計	374,599	344,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,470	84,989
機械装置及び運搬具（純額）	111,627	109,553
土地	254,593	254,434
その他（純額）	42,396	48,037
有形固定資産合計	494,087	497,013
無形固定資産		
その他	10,960	11,076
無形固定資産合計	10,960	11,076
投資その他の資産		
投資有価証券	78,688	75,089
その他	27,969	23,883
貸倒引当金	△531	△1,308
投資その他の資産合計	106,125	97,664
固定資産合計	611,172	605,753
資産合計	985,771	950,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 124,194	101,374
短期借入金	78,182	83,420
1年内返済予定の長期借入金	41,694	51,692
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,700
引当金	6,208	9,226
その他	78,667	67,720
流動負債合計	346,945	332,132
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	185,811	177,311
退職給付引当金	20,310	18,232
その他の引当金	43	29
その他	※2 56,852	※2 55,736
固定負債合計	293,016	281,308
負債合計	639,961	613,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,221	62,221
利益剰余金	58,414	54,424
自己株式	△149	△150
株主資本合計	261,050	257,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,850	3,864
繰延ヘッジ損益	105	108
土地再評価差額金	27,923	27,918
為替換算調整勘定	6,284	3,957
その他の包括利益累計額合計	40,161	35,848
少数株主持分	44,599	44,165
純資産合計	345,811	337,073
負債純資産合計	985,771	950,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	<u>192,413</u>	<u>208,815</u>
売上原価	<u>169,476</u>	<u>180,284</u>
売上総利益	<u>22,937</u>	<u>28,531</u>
販売費及び一般管理費	<u>19,555</u>	<u>21,062</u>
営業利益	<u>3,382</u>	<u>7,469</u>
営業外収益		
受取利息	37	43
受取配当金	184	322
持分法による投資利益	309	624
固定資産賃貸料	354	392
為替差益	1,318	—
雑収入	524	578
営業外収益合計	<u>2,725</u>	<u>1,960</u>
営業外費用		
支払利息	985	960
操業休止関連費用	286	794
雑支出	952	<u>1,205</u>
営業外費用合計	<u>2,222</u>	<u>2,958</u>
経常利益	<u>3,885</u>	<u>6,471</u>
特別利益		
投資有価証券売却益	—	700
契約解除補償金	756	—
その他	197	21
特別利益合計	<u>952</u>	<u>720</u>
特別損失		
固定資産除売却損	377	326
減損損失	92	<u>1,546</u>
事業構造改善引当金繰入額	1,440	—
その他	393	206
特別損失合計	<u>2,302</u>	<u>2,078</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>2,536</u>	<u>5,113</u>
法人税等	<u>△1,891</u>	<u>4,921</u>
少数株主損益調整前四半期純利益	<u>4,427</u>	<u>192</u>
少数株主利益又は少数株主損失(△)	<u>347</u>	<u>△259</u>
四半期純利益	<u>4,079</u>	<u>451</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,427	<u>192</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,292	△2,010
繰延ヘッジ損益	△393	18
為替換算調整勘定	7,032	△3,211
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△63
その他の包括利益合計	<u>8,940</u>	<u>△5,264</u>
四半期包括利益	<u>13,366</u>	<u>△5,073</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,524	<u>△4,645</u>
少数株主に係る四半期包括利益	843	<u>△428</u>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった浙江衢州巨化昭和電子化学材料有限公司、上海昭和化学有限公司及び昭和電工鋁業(南通)有限公司並びに新たに取得した(株)ビー・インターナショナルを、重要性の観点により連結の範囲に含めた。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間中に関連会社でなくなった東京アルミ線材(株)を持分法の適用範囲から除外した。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社等の銀行借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	4,829百万円	P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	5,299百万円
昭和電工鋁業(南通)有限公司	821	ショウティック・マレーシア SDN. BHD.	1,566
ショウティック・マレーシア SDN. BHD.	1	その他	1,123
その他	1,247		
計	6,898	計	7,989

※2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
のれん	5,000百万円	4,441百万円
負ののれん	5,012	4,891
差引	△12	△450

※3 手形債権の流動化

前連結会計年度(平成25年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は13,070百万円減少し、資金化していない部分3,153百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

当第1四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は10,666百万円減少し、資金化していない部分3,369百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日が銀行休業日であったが、期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、会計期間末日の満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形	709百万円	—
支払手形	614	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	10,364百万円	9,822百万円
のれんの償却額	298	<u>395</u>

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	64,133	<u>27,278</u>	31,674	13,650	<u>18,105</u>	37,573	<u>192,413</u>	—	<u>192,413</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,793	2,361	325	1,887	1,033	1,515	8,913	△8,913	—
計	65,926	<u>29,639</u>	31,999	15,537	<u>19,138</u>	39,088	<u>201,326</u>	△8,913	<u>192,413</u>
セグメント損益 (営業損益)	937	804	2,515	△56	1,004	△303	4,901	△1,519	3,382

(注) セグメント損益の調整額△1,519百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,555百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	60,519	<u>30,677</u>	36,832	13,810	<u>19,419</u>	<u>47,558</u>	<u>208,815</u>	—	<u>208,815</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,536	2,637	397	2,183	1,811	1,545	10,110	△10,110	—
計	62,056	<u>33,314</u>	37,229	15,993	<u>21,230</u>	<u>49,103</u>	<u>218,924</u>	△10,110	<u>208,815</u>
セグメント損益 (営業損益)	△65	988	8,124	△443	850	78	9,532	△2,063	7,469

(注) セグメント損益の調整額△2,063百万円には、セグメント間取引消去△16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,047百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円73銭	0円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,079	451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,079	451
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,496,601	1,496,572
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円70銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	183	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(2)	—
(うち少数株主損益)	(182)	—
普通株式増加数(千株)	82,474	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(劣後特約付ローンによる資金調達並びに2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却及び当社海外特別目的子会社によるユーロ円建交換権付永久優先出資証券の買入消却)

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」という。)による総額240億円の資金調達、並びに当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下、「既存劣後CB」という。)及び特別目的子会社であるエス・ディー・プリファード・キャピタル・リミテッド(以下、「SD社」という。)が発行したユーロ円建交換権付永久優先出資証券(以下、「既存優先出資証券」といい、既存劣後CBと併せて「既存ハイブリッド証券」と総称する。)の買入消却(以下、本劣後ローンによる資金調達と合わせて「本リファイナンス」と総称する。)を決議し、平成26年4月、本リファイナンスを実施した。

(1) 本リファイナンスの目的及び背景

当社は、平成21年10月に、成長分野の展開加速と基盤事業の強化による新たな成長の基礎固めに向けた資本充実と財務体質の強化を図ることを目的として、公募増資と既存ハイブリッド証券の発行を組み合わせた資金調達を実施した。既存ハイブリッド証券は、負債性調達手段の特性を有すると同時に、株式会社日本格付研究所(以下、「格付会社」という。)から75%の資本性が認められるなど、当社財務体質の改善に寄与してきた。本リファイナンスは、既存ハイブリッド証券のリプレイスメント条項を遵守しており、本劣後ローンは格付会社から既存ハイブリッド証券と同等の資本性を認定されている。また本劣後ローンには普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生しない。

(2) 本劣後ローンの概要

- ①借入金額 240億円
- ②資金使途 既存ハイブリッド証券の買入消却資金
- ③契約日 平成26年3月31日
- ④実行日 平成26年4月3日
- ⑤弁済期日 平成86年4月3日

但し、借入実行から5年経過後以降の各利払日その他一定の場合は、元本の全部または一部の期限前弁済が可能

⑥適用利率

当初5年間は6ヶ月ユーロ円LIBORを基準とした変動金利、5年経過以降は1.0%ステップアップした変動金利

⑦借替制限

当社は、期限前弁済日以前12ヶ月間に普通株式または本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付会社から認められた証券もしくは債務（但し、原則として当社の子会社または関連会社以外の者に対して発行等されるものに限る。）によって資金を調達した限度で行う場合でない限り、期限前弁済を行わないことを意図している。

⑧利息に関する制限

1) 利息の強制停止

一定の財務事由が生じた場合、分配可能額が利息金額を下回る場合、及び優先株式（本劣後ローンに係る契約に定義される。以下同じ。）に関する配当の全部または一部が支払われなかった場合には、利息の全部または一部の支払を繰り延べる（全ての繰り延べられた利息及びそれに対する追加利息を「強制未払残高」という。）。

2) 利息の任意停止

一定の条件のもとで、当社の裁量により、利息の全部または一部の支払を繰り延べることができる。

3) 利息の強制支払い

強制未払残高が残存している間に、当社が株式（優先株式等を除く。）について剰余金の配当、買入または償還を行う場合（但し、法令に基づき買取義務が生じる場合等一定の場合を除く。）には、その直後の利払日（以下、「強制利払日」という。）に関する利息及び強制未払残高について、本劣後ローンに係る契約に従い、下記4)の制限の範囲内で弁済すべく、営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行う。

4) 利息支払原資の制限

一定の場合を除き、強制利払日に関する利息及び強制未払残高は、普通株式または本劣後ローンと同等以上の資本性を有すると格付会社から認められた証券もしくは債務によって調達した資金（但し、一定の限度に限られ、かつ原則として当社の子会社または関連会社以外の者に対して発行等されるものに限る。）をもってのみ弁済することができる。

⑨劣後特約

清算手続の開始、破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定、もしくは民事再生手続開始の決定がなされた場合、または日本法によらない清算手続、破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において開始された場合、本劣後ローンの債権者は、本劣後ローン及び本劣後ローンと同順位の当社の債務を除く一切の債務が全額支払われた後に、当社の残存する優先株式と同順位の支払請求権を有する。

(3) 既存ハイブリッド証券の買入消却の概要

①買入消却銘柄

当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）及びSD社が発行したユーロ円建交換権付永久優先出資証券。

②買入者

既存劣後CBについては当社、既存優先出資証券についてはSD社。

③買入消却日

既存劣後CB及び既存優先出資証券のいずれについても、平成26年4月9日。

④買入消却額（額面総額）

既存劣後CB及び既存優先出資証券それぞれについて240億円。

⑤消却後の残存額面総額

既存劣後CB及び既存優先出資証券のいずれについても、消却後の残高はない。

(4) 業績に与える影響

上記一連の取引による当社の平成26年12月期の連結業績への影響は軽微である。

なお、既存ハイブリッド証券は連結会計上の「少数株主持分」に計上しているが、本劣後ローンは連結会計上「有利子負債」の扱いとなるため、本リファイナンスにより、連結貸借対照表における純資産が240億円減少し、有利子負債が同額増加する。

(特定子会社の解散)

当社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、特定子会社であるエス・ディー・プリファード・キャピタル・リミテッド（以下、「SD社」という。）を解散することを決議した。

(1) 解散の理由

SD社は平成21年10月に優先出資証券の発行及び2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（以下、「既存劣後CB」という。）の購入を目的として特別目的会社として設立されたが、優先出資証券及び既存劣後CBの買入消却が行われ、事業目的を達したため解散することとした。

(2) 解散する子会社の概要

①名称	SD Preferred Capital Limited
②所在地	PO Box 309 Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
③代表者	山下 哲也
④資本金	24,000百万円
⑤事業の内容	優先出資証券の発行及び既存劣後CBの購入等

(3) 解散の日程

取締役会決議 平成26年4月22日

清算終了予定 平成26年10月

(4) 当該子会社の状況（平成26年3月31日現在）

総資産額 24,544百万円

負債総額 ー

(5) 当該解散による損失見込額

当該解散及び清算が平成26年12月期の連結及び個別業績に与える影響は軽微である。

(6) 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該解散及び清算が当社の営業活動等へ及ぼす影響は軽微である。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 田 博 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 俊 夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切 替 丈 晴	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成26年3月31日開催の取締役会において、劣後特約付ローンによる資金調達並びに2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）及び会社の海外特別目的子会社によるユーロ円建交換権付永久優先出資証券の買入消却を決議し、平成26年4月3日付で資金調達を、平成26年4月9日付で買入消却を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年5月15日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川 宏平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 加藤 俊晴
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長森川宏平及び当社最高財務責任者加藤俊晴は、当社の第106期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。